

# 令和6年度京都府同行援護従業者養成研修実施要領（案）

## 1 趣 旨

視覚障害児・者の社会参加を支援するために同行援護の発展・充実に寄与することを目的として、京都府同行援護従業者養成研修を実施します。

## 2 主 催 京都府

## 3 研修実施機関 公益社団法人京都府視覚障害者協会

## 4 受講要件

両課程とも1日当たり4～5時間程度、アイマスクを着用した疑似体験、徒歩での移動・階段の昇降や、アイマスクを着用した他の受講者の誘導等を行うため、体力面・歩行に問題がないことを条件とします。不安がある場合は研修実施機関まで御相談ください。

### (1) 一般課程

京都府内において同行援護に従事している、又は従事する意思を有するもの

### (2) 応用課程

京都府内の同行援護事業所（指定予定も可）において、サービス提供責任者に任用されている、又は任用される予定の者であって、下記のいずれかの資格を有するもの

- ① 同行援護従業者養成研修一般課程を修了したもの
- ② 平成23年度以前の京都市及び京都府視覚障害者移動支援従事者養成研修等の視覚障害者ガイドヘルパー養成研修を修了したもの
- ③ 視覚障害者移動介護従業者養成研修を修了したもの
- ④ その他同行援護従業者養成研修一般課程の内容以上の研修課程を修了したもの

## 5 開催日程・会場等

会場	課程	日 程	場 所
北部会場	一般	令和6年9月4日（水） 9月5日（木） 9月11日（水） 9月12日（木） 計4日間	福知山市総合福祉会館
	応用	令和6年9月18日（水） 9月19日（木） 計2日間	
南部会場	一般	令和6年11月7日（木） 11月9日（土） 11月12日（火） 11月13日（水） 計4日間	京都府情報コミュニケーションプラザ 他
	応用	令和6年11月19日（火） 11月21日（木） 計2日間	
中部会場	応用	令和7年1月17日（金） 1月22日（水） 計2日間	京都ライトハウス

## 6 受講申込

### (1) 募集概要

区分	事業所	個人
対象者	京都府内の同行援護事業所（指定予定も可）に所属している者	京都府内において同行援護に従事する意思を有する者 （事業所区分に該当する者を除く）
受講定員	【北部会場】 一般課程 15名 応用課程 10名 【南部会場】 一般課程 15名 応用課程 10名 【中部会場】 応用課程 10名	【北部会場】 一般課程 15名 応用課程 10名 【南部会場】 一般課程 15名 応用課程 10名 【中部会場】 応用課程 10名
申込期間	【北部会場】 令和6年5月15日（水）～令和6年7月10日（水） 【南部会場】 令和6年7月18日（木）～令和6年9月12日（木） 【中部会場】 令和6年9月25日（水）～令和6年11月19日（火）	
受講決定	受講申込内容に基づき受講決定を行います。	
受講可否 通知日	【北部会場】 令和6年8月7日（水） 【南部会場】 令和6年10月10日（木） 【中部会場】 令和6年12月17日（火）  上記の期日までに、所属事業所宛て（個人区分での申込の場合は御自宅宛て）郵送により通知します。 なお、受講可否結果に関するお問合せについてはお答えできかねますので予め御了承ください。	

### (2) 受講申込方法について

- ・別紙の URL 又は二次元コードからインターネットによりお申し込みください。
- ・応用課程のみを申し込む場合、別途、一般課程等の修了証書の写しを郵送により提出する必要があります。（インターネットの申込フォームに画像を添付することはできません。）

【提出先】〒603-8302 京都市北区紫野花ノ坊町11 京都ライトハウス内

公益社団法人京都府視覚障害者協会 同行援護研修担当者宛て

※上記の申込期間内に一般課程等の修了証書の写しを郵送《必着》で提出できなかった場合、受講申込を受け付けできないことがありますので御注意ください。

- ・インターネットによる申込が難しい場合は、公益社団法人京都府視覚障害者協会（TEL：075-463-5569）まで御連絡ください。

- ・受講申込完了後、登録いただいたメールアドレス宛てに自動返信メールが送信されますので、受信の確認をお願いします。自動返信メールが届かない場合は、必ず京都府視覚障害者協会まで御連絡ください。受講申込に関するトラブルが生じた場合、自動返信メールを保管されている方のみ対応いたしますので御了承ください。

### (3) 受講申込に当たっての留意事項

- ・受講申込フォームに入力された内容に基づき受講決定を行います。入力漏れ、誤字・脱字のないよう留意し、必ず全ての項目について入力してください。入力内容に不備がある場合、受講申込を受け付けないことがありますので御注意ください。
- ・受講配慮を希望する場合は、受講申込フォームに必ずその旨を入力してください。事前に申出がない場合は、受講に必要な配慮・対応ができず、研修を修了いただけないことがありますので御注意ください。
- ・受講申込フォームへ入力された内容に虚偽があることが判明した場合は、修了証書交付後であっても、修了認定の取消等の措置を講じることがあります。

## 7 研修カリキュラム

平成23年厚生労働省告示第335号別表第3及び第4と同程度の内容を標準とし、一部独自のカリキュラムを追加しています。

### (1) 一般課程

① 視覚障害者（児）福祉サービスに関する講義	1時間
② 同行援護の制度と従業者の業務に関する講義	2時間
③ 障害・疾病の理解に関する講義Ⅰ	2時間
④ 障害者（児）の心理に関する講義Ⅰ	1時間
⑤ 情報支援と情報提供に関する講義	2時間
⑥ 代筆・代読の基礎知識に関する講義	2時間
⑦ 同行援護の基礎知識に関する講義	2時間
⑧ 利用者に関する講義	1時間
⑨ 基本及び応用技能に関する演習	8時間
⑩ 交通機関の利用に関する演習	4時間
合計	25時間

#### ※⑨及び⑩演習の詳細

アイマスクを着用してペアでの疑似体験、繰り返しの階段昇降練習、不整地歩行演習、実際に運行中の交通機関を利用した演習等

### (2) 応用課程

① 障害・疾病の理解に関する講義Ⅱ	1時間
② 障害者（児）の心理に関する講義Ⅱ	1時間
③ サービス提供責任者に関する講義	1時間
④ 場面別基本及び応用技能に関する演習	6時間
⑤ 交通機関の利用に関する演習	4時間
合計	13時間

#### ※④及び⑤演習の詳細

アイマスクを着用してペアでの疑似体験、繰り返しの階段昇降練習、不整地歩行演習、実際に運行中の交通機関を利用した演習、買物実習（実際に物品の購入をおすすめします。購入する場合は、購入物品の実費がかかります。）等

## 8 資料代

一般課程 12,640円 応用課程 9,640円 一般及び応用課程 19,640円

（実費相当額。上記はテキスト代2,640円を含むため、実際の費用は変動します。）

※テキスト「同行援護従業者養成研修テキスト（第4版）」（中央法規）を所持しており、研修当日に持参可能な場合は資料代からテキスト代を差し引きます。

※資料代の支払方法は、受講決定後別途通知します。

※資料代の振込後はいかなる理由があっても返金いたしません。

## 9 修了証書

研修の全課程を修了した者には、京都府から修了証書を交付します。

ただし、遅刻、早退、演習に参加できなかった場合や、その他居眠り、暴言等受講態度に著しい不良を認める場合は、修了証書を交付しないことがありますので御留意ください。

## 10 その他

### (1) 個人情報の取扱について

- ・受講申込フォームに入力された個人情報は、本研修の実施のために利用するとともに、研修修了者については当該個人情報を名簿に登録し、京都府から関係市町村に提供するなど、京都府が行う同行援護事業の推進のために利用することがあります。また、受講申込フォームの提出をもってこれらの目的のための個人情報の利用について申込者から同意を得たものとします。

### (2) 感染症等への対策について

- ・研修会場におけるマスクの着用は、受講者個人の判断に委ねますが、マスク着用を推奨している会場においては着用必須とします。詳細は受講決定通知に記載します。
- ・自宅等を出発する前には御自身の体調を確認していただき、発熱等の風邪症状がある場合には、受講をお控えください。なお、受講をキャンセルする場合は速やかに公益社団法人京都府視覚障害者協会（TEL：075-463-5569）まで御連絡ください。

## 11 問合せ先

### (1) 受講申込に関すること

京都府障害者支援課 福祉サービス・障害児支援係（TEL：075-414-4596）

### (2) 研修内容・カリキュラム、資料代の支払に関すること

公益社団法人京都府視覚障害者協会（TEL：075-463-5569）